

随意契約（相手方指定）調書

件名	胃内視鏡検診業務委託	No.5200326
工（納）期	令和10年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	推定総額 105,637,305円（消費税込み）	

契約相手方	一般社団法人 荒川区医師会 (法人番号：1011505001621)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

業者選定理由書

件 名	胃内視鏡検診業務委託
指名業者 （案）	名 称 一般社団法人 荒川区医師会 所在地 荒川区西日暮里六丁目 5 番 3 号 代表者 会長 太田 誠一郎
特命理由	本件は、健康増進計画の重点項目の 1 つであるがん対策の一環として、胃内視鏡検診、子宮頸がん検診、胃がん健診及び大腸がん検体容器受領、胃がん検診における読影業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記業者を契約相手方と指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 荒川区医師会は、地域住民の健康と社会福祉の増進に貢献することを目的とした公益性の高い団体であり、多くの区内医療機関が加盟していることから、受信する区民の利便性は高く受診対象者が多い本件業務を確実に実施することが可能である。 ② 受信者が複数の医療機関から選択することができるため、身近な医療機関で受診することができるだけでなく、受診結果をその後の診療等に活用でき、検診と医療の連携が可能となる。 以上のことから、上記法人を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号 （緊急の必要により競争入札に付することができないとき） ○長期継続契約とする契約を定める条例（平成 17 年条例第 56 号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの長期継続契約を締結する。